

鯨ヶ沢社協だより ふれあい



タイトルデザイン：
對馬 静江（大宮）

2020年6月号

※社協は社会福祉協議会の略称です。

コロナに負けない！ 笑顔と元気のお届け

鯨ヶ沢町社協6支部による高齢者見守り活動

～ふれあい訪問～



令和2年5月22日（金）～29日（金）にかけて、鯨ヶ沢町社協6支部（鯨ヶ沢、舞戸、中村、鳴沢、赤石、南金沢）の支部役員224名が、町内75歳以上の一人暮らし高齢者世帯等639世帯を訪問しました。

社協支部役員は見守りボランティアとして全町内に数名配置され、一人暮らし高齢者、高齢者世帯、障がい者世帯等の見守りをおこなっていますが、新型コロナウイルスによる緊急事態宣言を受けた後から訪問活動は自粛していましたが、先日の宣言解除をきっかけに赤い羽根共同募金からの助成金と社協会費を活用し、鯨ヶ沢産のお米5合をお届けしながらひさびさの自宅訪問となりました。支部役員の訪問に話が弾み「ゆっくり話したのは久しぶり」「最近家はいることが多くなってしまった」「話っこしてさっぱりした。来てくれてうれしい」などの声や買い物や通院、諸手続きの困りごと相談もあり、改めて日頃の声かけや気にかけることの大切さを実感しました。

■発行・編集／社会福祉法人鯨ヶ沢町社会福祉協議会
TEL：0173-82-1602 FAX：0173-72-5804
〒038-2761 鯨ヶ沢町大字舞戸町字後家屋敷9-4

社協あじがさわ

検索

URL <http://ajisyakyo.justhpbs.jp>

E-mail ajisya@r15.7-dj.com

この広報誌「ふれあい」は皆さまから頂いた社協会費及び青森県共同募金会からの配分金で作成しております

令和2年度 主な地域福祉関連事業

あんしん相談窓口あじがさわ

(多機関の協働による包括的支援体制構築事業)

経済的問題、家庭の問題、健康の問題など複合的な課題を抱える相談者に対し、分野を問わず包括的に相談支援を実施。悩みごとの解決に努めます。

・有償移送サービス ・安心お出かけバス

移動困難な方が外出（買い物）や通院の際に気軽に利用できる移動手段です。

地域あんしん生活保証事業

身寄りがいない又は身寄りと疎遠であり財産管理、入院・入所時に保証人、身元引受人がいない等将来の生活に備え相談支援に努めます。

地域連携ネットワーク構築事業

認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者、身寄りがいない等財産管理、身上監護、死後事務の支援が必要と思われる方を対象に支援策の検討・判断に努めます。

生活支援サポート派遣事業

一人暮らし及び高齢者等への公的サービス（介護保険制度等）では解決できない日常生活における援助に努めます。

例) ごみ出し、草刈り、除雪等

フードバンクサービス

生活困窮者世帯等に対し関係機関と連携し食料品（カップ麺、レトルト食品等）または無料で配食弁当の提供に努めます。

福祉安心電話

(緊急通報体制整備事業)

福祉安心電話の設置により、緊急事態等に24時間対応し福祉安心電話協力員及び見守り協力員による見守り活動を実施します。

青森しあわせネットワーク ライフサポート

既存の制度やサービスによる支援が受けられず、緊急性を要する生活困窮状態にあり、援助の実施により一定の生活の安定が見込める場合に、経済的援助を現物給付で行います。

配食サービス事業

高齢者、障がい者等を対象に、保温容器を使用し昼、夕の食事（300円）の提供をいたします。安否確認のため手渡しを基本とし行います。

法人後見事業

成年後見制度を利用する際に本会が成年後見人等を受任すべきと判断された場合に被後見人等の財産管理、身上監護の支援に努めます。

いろいろな困りごとを抱えている住民の力になれば『あんしん相談窓口あじがさわ』

チーム (One Team) でサポートいたします

さまざまな困りごとを抱えた住民からのご相談を聞かせていただいております。



チームとは

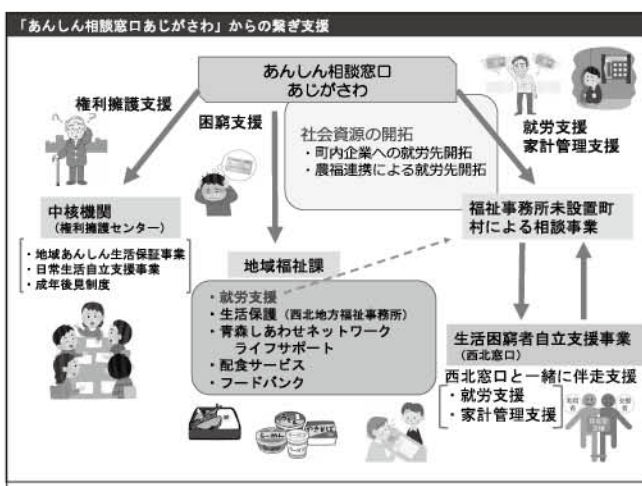
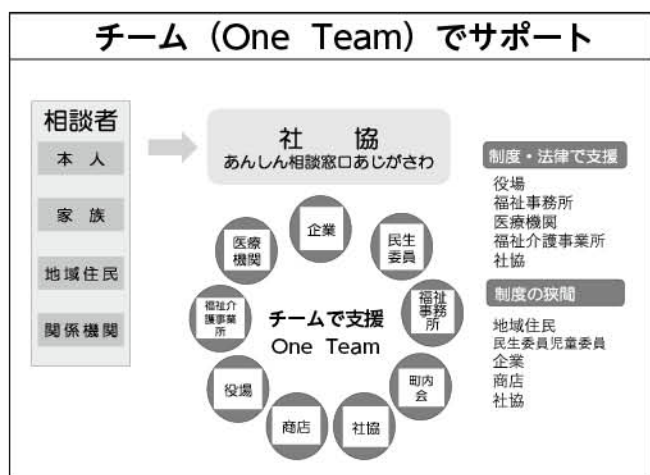
町内会、民生委員、企業、商店、医療機関、福祉介護障がい事業所、福祉事務所、役場、社協等困りごとを解決するための支援者です。

**法律や制度で解決できる支援は行政で
制度の狭間（法律や制度での解決は難しい）での支援は、地域の力で**

相談例

- ・手持ち金が少額で生活できない
- ・賃貸住宅に入居したいけど保証人になってくれる人がいない
- ・新型コロナウイルス感染症の影響で失業し生活費に困っている
特にアパートの家賃が払えないのが辛い
- ・母親を一人残して息子は東京で生活しているが母親のことが心配

チーム (One Team) でサポート



相談者(本人・家族・地域住民・関係機関等)から寄せられた困りごとは、『あんしん相談窓口あじがさわ』でしっかり受けとめます。

個人や世帯で複数の課題(困りごと)があると確認できた時は、関係する人・機関でチームとして話し合いを行います。(複数の課題(困りごと)でない場合は対応可能な機関をご紹介します。)チームで話し合い、法律・制度で解決できること、できないことを仕分け、それぞれの解決支援機関であるスペシャリストに繋がります。

一定時期を経て解決支援機関での支援進捗状況を確認、情報共有し支援対象者の困りごとが解決できるまで支援状況の管理を行うことが『あんしん相談窓口あじがさわ』の役割となります。

職員募集

- ① 訪問介護員（正職員）
- ② 訪問介護員（パートタイマー）
- ③ デイサービス調理員（パートタイマー）※15名程度分



- ◆募集定員 ①②③若干名
- ◆資格 ①②普通自動車免許、ヘルパー2級、介護職員初任者研修修了、介護福祉士のいずれか
③普通自動車免許
- ◆勤務地 ①②③鯨ヶ沢町総合保健福祉センター内
- ◆勤務時間 ①8:00～17:00 ②③8:00～16:00 ※出勤日数及び勤務時間は相談可能
- ◆休日 ①②③ 土、日
- ◆給料 ①136,000円から（経験、資格を参考に当社規程に基づき支給）
②③ 時給850円から（経験、資格を参考に当社規程に基づき支給）
- ◆保険 ①②③ 健康保険・厚生年金・雇用保険・労災保険
※1か月の勤務時間により未加入の場合あり
- ◆その他 退職金制度あり ※1か月の勤務時間により未加入の場合あり
賞与（年2回）①のみ
各種手当等あり（通勤手当・有給休暇など）

※興味及び申込を希望する方はあらかじめ電話連絡の上、履歴書を社協窓口まで郵送又は持参してください。

担当：鯨ヶ沢町社協 総務課（82-1602）

情報発信はじめました



FACEBOOK 



Instagram 



AJISYAKHO



鯨ヶ沢町社会福祉協議会



「鯨ヶ沢町社協をもっと知ってほしい」「社協を身近に感じてほしい」との思いから、Facebook・Instagramをはじめました。社協事業の紹介、地域や社協での出来事など、さまざまな内容を随時発信しています。「社協ってこんなことしてるんだ」「こんなことあったの?」

鯨ヶ沢町社協をぜひ身近に感じてみませんか?

地域連携ネットワーク構築をめざして

昨年4月から鯉ヶ沢町・深浦町（以下「2町」という）の権利擁護支援を充実するため、2町から受託した権利擁護支援の中核機関を運営しています。

中核機関の実行部隊で支援内容の検討や判断を行う「検討・専門的判断会議」は最低月1回、必要に応じて月2、3回開催しています。（令和元年度は年14回開催）

対象となるのは、認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者の方で財産の管理（通帳の紛失、金融機関で払出しが出来ない、ATMの暗証番号を忘れる等）や身上監護（福祉サービスの契約が出来ない、役場での手続き難しい等）に不安を抱える住民や財産管理・身上監護は問題ないが身寄りがない等将来に不安を抱える住民です。

事例

一人暮らし70歳代の男性が金融機関のATMで暗証番号を忘れ生活費を払出することができず金融機関から連絡。

家族は県外に住んでいるが役場職員が何度となく連絡を試みるが応答がない。



弁護士、2町行政職員、関係者で協議する
「検討・専門的判断会議」

課題

- ① 認知症を患い金融機関で自分の年金の払出しができない。
(暗証番号も分からないためATM使用不可)
- ② 買い物の際、大量の食材を購入し後払いにする。
- ③ 公共料金の支払いを忘れ電気を止められる。
- ④ 食事をしたかどうかを忘れる。
- ⑤ 自筆で書類等に記載できない。

対応

- ① 制度等(成年後見制度等)を活用し払出しの代行
- ② 介護保険制度を利用しホームヘルパーに買い物支援を代行
- ③ 制度等(成年後見制度等)を活用し支払いの代行
- ④ 近所やホームヘルパー等が声がけしながら見守り
- ⑤ 制度等(成年後見制度等)を活用し書類作成の代行

結論

- ・成年後見制度を活用し生活費の払出し、公共料金、買い物の支払い。介護保険制度の利用のため申請手続きの代行とサービス利用時の契約行為代行。
- ・近隣住民が無理のない見守りとホームヘルパーがサービス提供の際、見守りを行う。
- ・成年後見制度の申立て（家庭裁判所）手続きは、家族に連絡が取れないことから役場（町長申立）が行う。
※申立は親族が行うことを前提にしていますが本件は役場が行う。

地域で活動している団体等に活動費を助成します

令和2年度も地域福祉の推進や障がい者等の支援として活動費用を助成します。希望する団体等は、活動内容・予算などがわかる書類と申請書を鯉ヶ沢町社協まで提出ください。

※申請書は鯉ヶ沢町社協窓口またはホームページにあります。ご不明な点は遠慮なくご相談ください。

○助成金：1 団体30,000円以内（5 団体又は予算の範囲内で助成します）

○受付期間：令和2年7月1日から9月30日まで

○決定方法：内容を精査した上で決定いたします。

【対象とならない費用】（例）飲食に伴う費用・人件費など、個人に特定されるもの。

お問い合わせ先 鯉ヶ沢町社協 総務課

※この助成金は、空き缶・ペットボトルの収益金を利用しています。



「誰もが気軽にできるボランティア活動」始めませんか？

「ボランティア」と聞くとみなさんどんなイメージでしょうか？「困っている人を助ける」「良いイメージがあるけどする時間がない」「とつつきににくい感じ」など、自発的にしたい方や消極的な方それぞれだと思います。ボランティアにもさまざまな分野がありますが、誰もが気軽にできるボランティアに「収集ボランティア」があります。

鯉ヶ沢町社協では、「空き缶・ペットボトル」と「古切手・プルタブ」の収集をおこなっています。回収した空き缶・ペットボトルは、業者へ引き取ってもらい、収益金を地域福祉事業に還元し、古切手とプルタブは収集先へ引き取ってもらうことで、車いすと交換などできます。「捨てるゴミ」になる「空き缶・ペットボトル」や「古切手・プルタブ」も、「リサイクル」という形で立派なボランティア活動のひとつになります。子どもからお年寄りまで誰もが気軽にできるボランティアとして、ぜひ収集ボランティアを始めてみませんか？



空き缶ペットボトルの収益金の使い道

昨年度は、空き缶5,220kg、ペットボトル2,050kgを収集。収益金は181,866円でした。この中から、町ボランティア団体等への活動費として50,000円助成しています。今年度も、活動費の助成を募集します。

プルタブの使い道

昨年度は、336kgのプルタブを収集し、前年までの収集量と合わせ車いす2台と交換しました。

（※プルタブ750kgで1台と交換できます）

交換した車いすは、必要な方へ無料貸し出ししています。

古切手の使い道

昨年度は、1.4kg収集しました。収集した古切手は、収集業者へ送り、障がい者福祉事業に役立てられています。

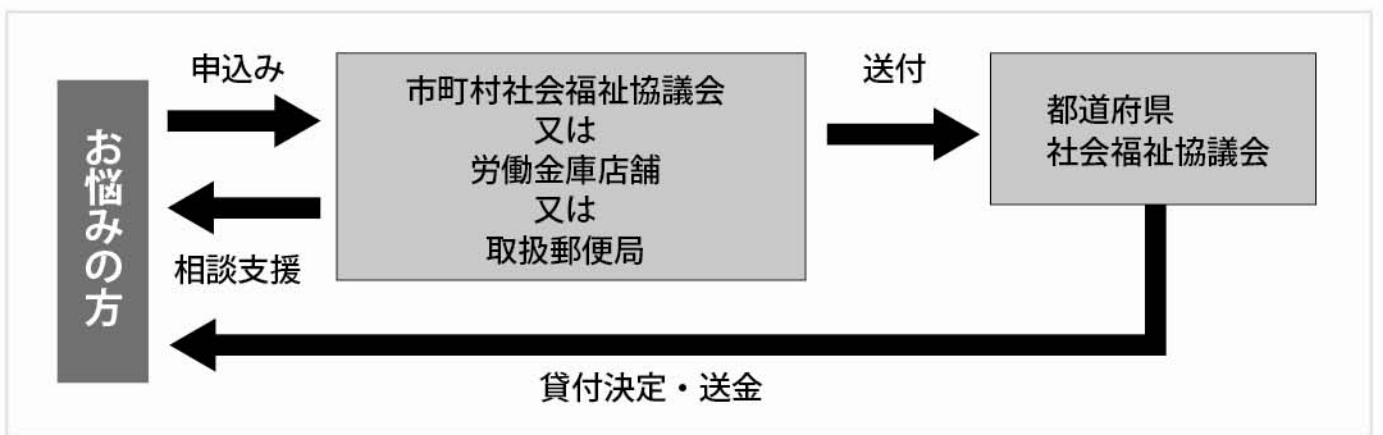


一時的な資金の緊急貸付に関するご案内

新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業で、生活資金にお悩みの皆様へ

各都道府県社会福祉協議会では、低所得世帯等に対して、生活費等の必要な資金の貸付け等を行う生活福祉資金貸付制度を実施しております。本制度につき、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、貸付の対象世帯を低所得世帯以外に拡大し、休業や失業等により生活資金でお悩みの方々に向けた、緊急小口資金等の特例貸付を実施します。

貸付手続きの流れ



主に休業された方向け（緊急小口資金）

緊急かつ一時的に生計の維持が困難となった場合に、少額の費用の貸付を行います。

- 対象者：新型コロナウイルスの影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯
- 貸付上限額 20万円以内
- 据置期間 1年以内
- 償還期限 2年以内
- 貸付利子・保証人 無利子・不要

主に失業された方等向け（総合支援資金）

生活再建までの間に必要な生活費用の貸付を行います。

- 対象者：新型コロナウイルスの影響を受け、収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯
- 貸付上限額・(二人以上)月20万円以内・(単身)月15万円以内
貸付期間：原則3月以内
- 据置期間 1年以内 ※ 従来の6月以内とする取扱を拡大。
- 償還期限 10年以内
- 貸付利子・保証人 無利子・不要

今回の特例措置では償還時において、引き続き所得の減少が続く住民税非課税世帯の償還を免除することができることとしています。

お問い合わせ先 鯉ヶ沢町社協 地域福祉課

舞戸小学校からプルタブ(14kg)をいただきました!

ボランティア委員会11名のみなさんが全校生徒に呼びかけしプルタブを集めてくれました。委員長、副委員長(写真)は、「みんなのために役に立ててほしい」「学校のボランティア精神を高められた」と素敵な笑顔で語ってくれました。今回もご協力ありがとうございます。なお、プルタブは社協窓口でも受付しております。

■写真：神亜衣菜さん(左)、泉谷風我さん(中央)、木村天音さん(右)

令和2年5月28日(木)



空き缶・ペットボトル収集状況

令和2年3月1日～令和2年5月31日収集分

空き缶(アルミ・スチール)	1,410kg
ペットボトル	550kg
合計	1,960kg

収益金は福祉活動に役立てられています。今後もみなさまのご協力をよろしくお願いいたします。

収集場所

鯉ヶ沢町総合保健福祉センター
～旧いこいの湯玄関前～

正面玄関



旧いこいの湯

※ビン・スプレー缶などの一般ゴミの持ち込みはご遠慮ください。

△ペットボトルは事前にフタを外してご持参ください。

町民のみなさまの善意をいただき心より感謝申し上げます。

～令和2年3月1日～令和2年5月31日までにご寄付を頂いた方々です～

善意の窓

※プルタブ・切手は社協窓口までご持参ください

受付場所…社協窓口

- | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-------|-------|-------|---------|-------|----------|---------|--------|-----------|---------|-----------|-------------|--------|--------|--------|-------|
| 北嶋 優蔵 | 三浦 明弘 | 中下 有志 | 赤石 婦人会 | 岩谷 松子 | 赤石 芸能保存会 | 舞戸 婦人会 | 工藤 キ又工 | 浜横沢 老人クラブ | 鯉ヶ沢 とも園 | (有)工藤 満建設 | 東日本 架線工業(株) | 三上 裕見子 | 本庄 美也子 | 中村 ヒサ子 | 神 均 |
| 匿名 | 長谷川 繁 | 井上 蓮 | 漁師 町婦人会 | 滝吉 和俊 | 4351 | (有)神 建築 | 舞戸 小学校 | 清野 琥太郎 | 澁谷 健樹 | 酒井 岩雄 | 星合 きみよ | 山本 三江 | 澁谷 きよ | 花田 一華 | 白取 唯行 |

【プルタブ】

いきいきクラブ

【雑巾】

一ツ森

田中 アイ子

(有)神 建築

漁師 町婦人会

花田 一華

白取 唯行

鯉ヶ沢 とも園

【古切手】

神 新

【寄附金】

(敬称略)

みなさまの善意を「地域福祉社会」づくりに活かし取り組んでまいります。今後ともご協力をよろしくお願いいたします。

